

vol. **01**
令和4年度 第1号
(年間4回発行 通巻第163号)

組合活性化情報 中央会とくしま

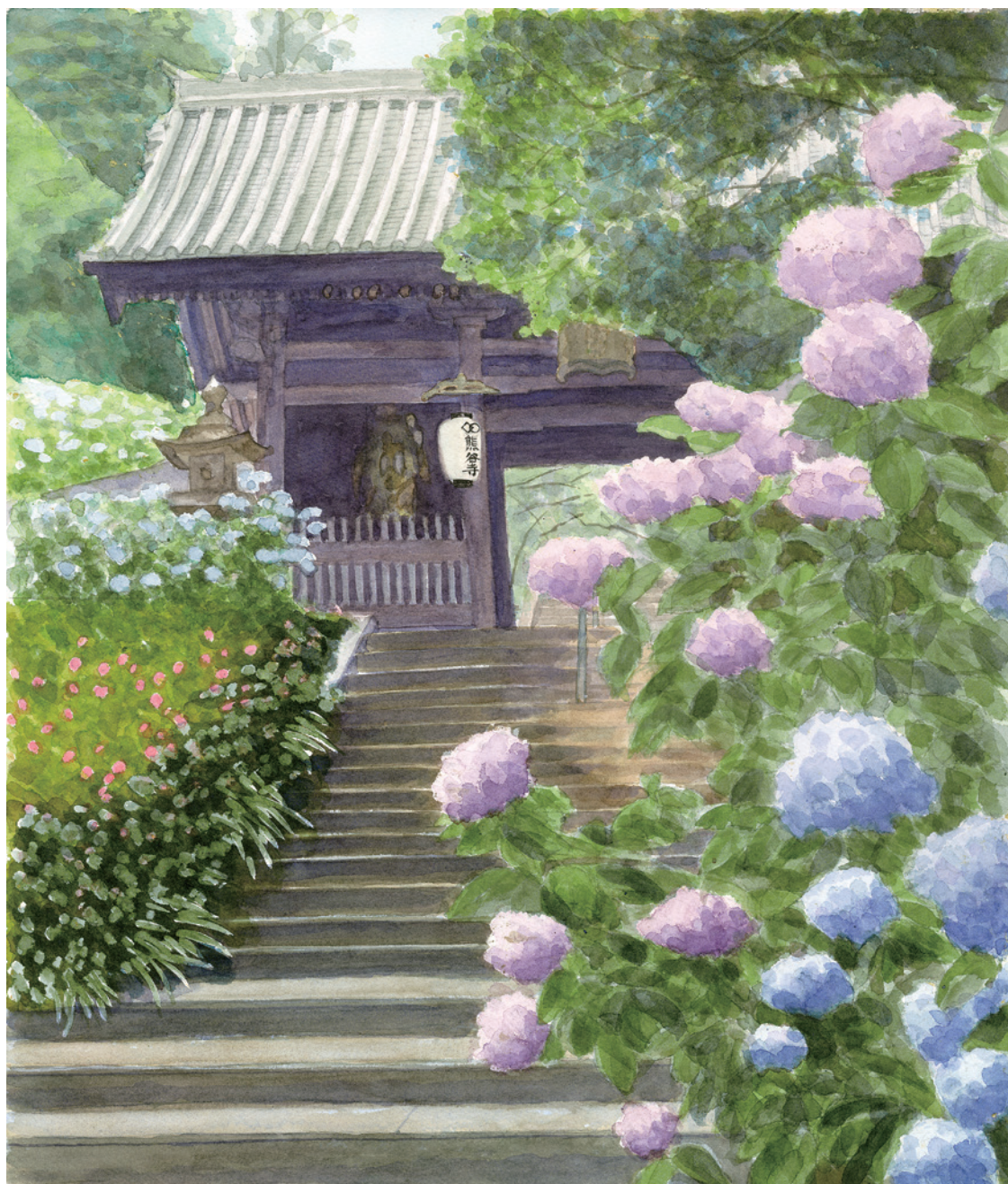
特集1

令和4年度 徳島県商工労働観光部
主要施策の概要

特集2

令和4年度 中央会事業の概要紹介

徳島県中小企業団体中央会 <http://www.tkc.or.jp/>



組合活性化情報 中央会とくしま

vol. 01

令和4年度 第1号
(年間4回発行 通巻第163号)

特集 1

令和4年度
徳島県商工労働観光部
主要施策の概要

2

特集 2

令和4年度
中央会事業の概要紹介

8

組合クロースアップ 第13回

神山椎茸生産販売協同組合

13



株式会社アス力

16

組合ホットニュース

21

- ◎令和4年度徳島県表彰！
- ◎半田手延べそうめん協同組合
「半田そうめん」地域団体商標登録報告式典開催
- ◎徳島県中古自動車販売商工組合
徳島の盲導犬を育てる会へ寄付金贈呈

情報連絡員レポート

24

令和4年5月の景気動向

青年部コーナー

25

- ◎青年部活動トピックス
 - ・令和4年度 徳島県中小企業青年中央会
通常総会
 - ・全国中小企業青年中央会
通常総会&創立30周年記念式典

女性部コーナー

27

- ◎女性部活動トピックス
とくしまレディース中央会
令和4年度 通常総会等開催・活動予定

中央会トピックス

28

- ◎令和4年度 常任理事会開催
- ◎令和4年度 通常総会開催
- ◎令和4年度 中央会事務局組織のご紹介

中央会事務局職員

十人十色

31

- ◎総務課 主事 此上雄登

お知らせコーナー

32

- ◎コロナ資金繰り支援の継続

編集
後記



表紙絵

作者:徳島県中小企業団体中央会顧問 布川 嘉樹 氏

タイトル:「アジサイの花咲く参道」

八番札所熊谷寺の二層の山門を抜けると、右に弁天池、左に庫裡、羅漢堂、多宝塔が在り、仁王門に通じます。

時季になると、この参道の両縁と境内はアジサイの花が咲き乱れて、近年、熊谷寺はアジサイ寺と呼ばれるほどです。



特集

1

令和4年度 徳島県商工労働観光部 主要施策の概要

(単位：千円)



1

県内企業の経営力強化



(1) コロナ禍の克服による持続的发展

⑧新とくしま戦略的輸出拡大サポート事業

20,000

TPP11やRCEP等経済連携協定により拡大するグローバル市場を獲得するため、欧州、豪州等ブルー・オーシャン市場を対象に、専門知識とネットワークを有する地域商社や販売店と連携の下、マッチングから商談までを伴走支援する。

中小企業振興資金貸付金

22,931,000

中小企業等の事業継続や経営の安定を図るとともに、グリーン社会実現に寄与する新製品開発など、アフターコロナにおける成長を後押しするため、金融機関・信用保証協会と連携し、低利の融資制度を通じた円滑な資金調達を支援する。

伴走支援型経営改善推進費補助金

【2月補正】260,000

新型コロナウイルス感染症により業績が悪化している中小企業等の事業継続と早期経営改善を促すため、保証料ゼロの資金繰り支援を継続実施する。

(2) DXによる新時代の経営改革

⑧ものづくり企業DX加速化事業

16,000

ものづくり企業の「将来の成長」、「競争力の強化」を図るため、「AI・5G」などの先端技術を活用した研究開発や、コーディネーターの支援による円滑なDX導入の推進により、「生産性の向上」や「ビジネスモデルの変革」を実現する。

⑧コンテンツ産業好循環構築事業

50,600

コンテンツ産業の更なる集積を図るため、「4K・VR 徳島映画祭」を発展させた複合イベントを開催することで、ビジネス機会の創出を図るとともに、クリエイターの発掘・育成を行い、企業・人材

を呼び込む好循環を構築する。

とくしま経営塾「平成長久館」事業

16,500

県内企業の事業継続・発展と新たな事業分野への転換に必要な人材の育成を支援するため、商工団体や高等教育機関等と連携し、デジタル技術に関する講座の開催など、企業ニーズを反映した階層別・分野別の研修プログラムを提供する。

③ GXに資する成長ビジネス創出

⑧ものづくり企業GX推進事業

15,500

「2050年カーボンニュートラル」に向けた「環境と経済の好循環」を実現し、県内産業の活性化を図るため、県内ものづくり企業が連携できる基盤を構築するとともに、GX関連製品の研究・開発や販路拡大を支援する。

⑨循環経済とくしま・グリーンイノベーション事業

20,000

世界的な脱炭素化の動きをはじめ、環境ビジネス市場が拡大している中、本県経済を持続可能な成長へつなげていくため、県内中小企業が有する優れた脱炭素・資源循環関連製品等の海外展開を支援する。

脱炭素化製品生産促進事業・生産工程脱炭素化等促進事業

(企業立地促進事業費補助金の内数)

県内企業のGX投資を促進するため、温室効果ガス削減に寄与する製品の生産設備や、生産工程の脱炭素化につながる設備の導入などを支援する。

次世代“光”産業創生事業

34,150

県内LED・藍関連産業の振興と次世代“光”産業の創出を図るため、「LED」、「藍」を活用した付加価値の高い製品づくりや世界市場を見据えた販路開拓等を支援する。

④ 地域経済の新たな活力の創造

⑩徳島チャレンジショップ応援事業

13,500

商店街や共同店舗等の魅力向上・活性化を図り、地域の持続的発展を促進するため、不足業種の充足をはじめ、地域が抱える課題やニーズに対応するテナントミックスの実現に向けた取組みを支援する。

経営者の想いをつなぐ事業承継支援事業

12,000

経営者が長年培ってきた経営資源を円滑に次世代に引き継ぐため、「事業承継ネットワーク」の支援機能を強化するとともに、「承継候補者」の掘り起こし促進や、専門家の活用を支援し、県内経済

の持続的発展を図る。

企業立地促進事業費補助金・情報通信関連事業立地促進費補助金 1,451,000

県内企業の生産性向上・競争力強化を図るとともに、経営環境の変化に即応できる企業変革力を有する産業の集積を実現するため、大都市圏からの企業誘致や立地企業による工場等の新增設を促進する。



2 労働力の確保・育成



(1) 多様で柔軟な新しい働き方の推進

⑧とくしまスマートワークプロジェクト 20,000

働きやすい職場づくりを進め、労働力の確保・定着を図るため、県内企業におけるテレワークの導入や各種業務のデジタル化（＝「スマートワーク」）の推進を支援する。

⑨ダイバーシティ実現！育休推進事業 2,150

改正「育児・介護休業法」が令和4年度から順次施行されることを好機と捉え、女性に比べ取得率の低い「男性育休」を促進するため、経営層をターゲットとした普及啓発事業を実施する。

(2) 幅広い人材の活躍の実現

⑩とくしま外国人雇用促進事業 6,500

外国人にとって働きやすい環境づくりとともに、県内企業の労働力確保を図るため、外国人材及び県内企業双方のニーズを踏まえ、「キャリアフェア（就職面接会）」や各種講座の開催などの包括的な支援を行う。

障がい者雇用促進費 9,400

障がい者雇用の促進と職場定着を図るため、コーディネーターの企業訪問による取組み支援を行うとともに、好事例の紹介や見学会・セミナー等の開催を行う。

新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業 【一部2月補正】 51,000

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい雇用情勢にある非正規雇用労働者等の「雇用の安定化」を促進するため、マッチングを図るための就職面接会の開催や、新たに正規雇用を行う企業への助成等を実施する。

(3) 地方への人材回帰・定着の促進

⑨とくしまワーク魅力発掘事業

10,000

就職活動開始前の早い段階から、若年層に「とくしま」を意識してもらい、県内企業への就職を促進するとともに、ミスマッチによる早期離職を防止するため、「とくしま」で働く魅力やインターンシップ情報等を発信する。

プロフェッショナル人材戦略拠点事業・プロフェッショナル人材確保支援費

49,720

県内企業のニーズに応じ、都市圏等からの専門人材の確保を支援するため、プロフェッショナル人材戦略拠点の活用による「企業の経営力強化」や「雇用環境の改善」など、「経営の転換」に向けた積極的なコーディネートを実施する。

とくしま地域雇用再生プロジェクト

57,369

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい状況に直面している県内企業の雇用再生と経営基盤の強化を図るため、新たな事業展開への取組みや求職者のスキルアップによる再就職等を支援する。

(4) 次世代を担う人材の育成

⑨離職者向けオンライン職業訓練推進事業

【2月補正】4,500

コロナ禍における職業訓練受講生の感染防止と、受講に係る時間や場所の制約の緩和による安全性、利便性の向上を図るため、「離職者向け職業訓練」について、オンラインによる実施を推進する。

徳島版マイスター制度ステップアップ事業

10,643

次世代のものづくりを支える人材を育成するため、幅広い世代への技能の魅力発信を行うとともに、産業界と連携した職業体験会の開催や、若年技能者の技能向上を図るための指導者の育成を行う。



3 観光産業の再生・成長とにぎわい創出



(1) 戦略的プロモーションの展開

⑨徳島観光デジタルマーケティング推進事業

【2月補正】105,000

県内観光産業の着実な回復につなげるため、観光WEBサイトやSNSを利用したデジタルマーケティングによる調査・分析結果をもとに、ターゲットを絞ったプロモーションを実施するとともに、県観光情報サイト「阿波ナビ」に新たな情報発信機能を実装・拡充し、ユーザーニーズに応じたコンテンツを提供する。

○新 売れる“観光徳島”推進事業 42,000

「オール徳島」で旅行需要を喚起するため、官民一体となった観光誘客プロモーションを実施するとともに、県内DMOと連携し、県内周遊と滞在を促進する新たな旅行モデル商品の造成を支援する。

「Visit Tokushima」千客万来事業 26,000

県内宿泊者数の増加を図るため、東アジアを中心とした重点国・地域において、現地旅行会社とのタイアップによる観光セミナーを開催するとともに、関西観光本部等と連携した観光プロモーションを実施する。

歓迎徳島！外国人誘客促進事業 57,000

外国人観光誘客を促進するため、現地旅行会社への各種助成制度を充実させるとともに、交通事業者や広域連携DMO等と連携した広域周遊促進のための観光プロモーションを実施する。

(2) 大阪・関西万博等を見据えた新たな観光需要の取り込み

⑨「GoTo トラベル」タイアップ事業 【2月補正】120,000

コロナ禍で大幅に減少している交流人口の回復と観光消費の拡大を図るため、再開予定の「GoTo トラベル事業」とタイアップし、宿泊を伴う交通付き旅行商品を対象に本県独自の上乗せ助成を実施する。

⑩徳島「観光ブランド」推進事業 18,000

マイクロツーリズム需要の高まりを背景に、リピーター客の増加を図るため、関西圏をメインターゲットとした観光キャンペーンを開催するとともに、包括連携協定を締結している航空会社や、WEBメディアと連携し、多様な媒体での情報発信を行う。

世界最高の情熱！阿波おどり体感事業 34,000

本県が世界に誇る阿波おどりを核とした観光誘客を図るため、踊り団体、関係自治体等と連携し、国内外に向けて「阿波おどり」の魅力を発信するとともに、安全安心に楽しめる阿波おどりを開催・支援する。

「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業 81,700

アニメを活用した地域経済の活性化を推進するため、「徳島ならではの」アニメイベント「マチ★アソビ」の開催を支援する。

(3) 受入環境の整備

宿泊施設投資促進事業・宿泊施設リノベーション支援事業 70,000

県内の宿泊者数や観光消費額の拡大を図るため、宿泊施設の新増設や魅力向上に向けたリノベ

ションに取り組む事業者への補助を行う。

とくしま観光人づくり事業

2,000

「大阪・関西万博」を見据え、県内の観光産業における即戦力となる人材や、次代の担い手の育成を図るため、産学官連携による学びの場「とくしま観光アカデミー」を運営する。

新 あすたむらんど吉野川めぐり修繕事業

70,000

「あすたむらんど徳島」において人気が高い「吉野川めぐり」について、運行の安全確保及び施設長寿命化を図るため、劣化箇所の修繕を行う。

新 アスティとくしま長寿命化大規模修繕事業

35,000

四国最大級のコンベンション施設である「アスティとくしま」について、施設の安全確保及び長寿命化を図るため、受配電設備の修繕を行う。

令和4年度 商工労働観光部 主要施策の概要

(単位: 千円)

現状・課題

- 国難「コロナ禍」からの経済再生
- 加速するデジタル技術の活用
- 2050年カーボンニュートラルに向けた変革
- 最低賃金引上げの環境整備
- 観光振興・にぎわいのリスタート

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



将来を見据えた施策展開

県内企業の経営力強化	労働力の確保・育成	観光産業の再生・成長とにぎわい創出
コロナ禍の克服による持続的発展 新 とくしま戦略的輸出拡大サポート事業 (20,000) 拡 中小企業振興資金貸付金 (22,931,000) ◆ 伴走支援型経営改善推進費補助金【2月補正】(260,000)	多様で柔軟な新しい働き方の推進 新 とくしまスマートワークプロジェクト (20,000) 新 ダイバーシティ実現！育休推進事業 (2,150)	戦略的プロモーションの展開 新 徳島観光デジタルマーケティング推進事業【2月補正】(105,000) 新 売れる「観光徳島」推進事業 (42,000) ◆ 「Visit Tokushima」千客万来事業 (26,000) ◆ 歓迎徳島！外国人誘客促進事業 (57,000)
DXによる新時代の経営改革 新 ものづくり企業DX加速化事業 (16,000) 新 コンテンツ産業好循環構築事業 (50,600) 拡 とくしま経営塾「平成長久館」事業 (16,500)	幅広い人材の活躍の実現 新 とくしま外国人雇用促進事業 (6,500) ◆ 障がい者雇用促進費 (9,400) ◆ 新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業【一部2月補正】(51,000)	大阪・関西万博等を見据えた新たな観光需要の取り込み 新 「Go Toトラベル」タイアップ事業【2月補正】(120,000) 新 徳島「観光ブランド」推進事業 (18,000) ◆ 世界最高の情熱！阿波おどり体感事業 (34,000) ◆ 「アミの聖地とくしま」にぎわい創出事業 (81,700)
GXに資する成長ビジネス創出 新 ものづくり企業GX推進事業 (15,500) 新 循環経済とくしま・グリーンイノベーション事業 (20,000) 新 脱炭素化製品生産促進事業・生産工程脱炭素化等促進事業 (企業立地促進事業費補助金の内訳) ◆ 次世代「光」産業創生事業 (34,150)	地方への人材回帰・定着の促進 新 とくしまワーク魅力発掘事業 (10,000) ◆ プロフェッショナル人材戦略拠点事業・プロフェッショナル人材確保支援費 (49,720) ◆ とくしま地域雇用再生プロジェクト (57,369)	受入環境の整備 拡 宿泊施設投資促進事業・宿泊施設リノベーション支援事業 (70,000) ◆ とくしま観光人づくり事業 (2,000) 新 あすたむらんど吉野川めぐり修繕事業 (70,000) 新 アスティとくしま長寿命化大規模修繕事業 (35,000)
地域経済の新たな活力の創造 新 徳島チャレンジジョブ応援事業 (13,500) ◆ 経営者の想いをつなぐ事業承継支援事業 (12,000) ◆ 企業立地促進事業費補助金・情報通信関連事業立地促進費補助金 (1,451,000)	次世代を担う人材の育成 新 離職者向けオンライン職業訓練推進事業【2月補正】(4,500) ◆ 徳島版「イスクラ制度」アップ事業 (10,643)	

「強靱なとくしま経済」の実現に向け、トランスフォーメーションを加速！

特集 2

令和4年度 中央会事業の概要紹介

中央会では、組合事業の活性化と健全なる組合運営が図れるように、
本年度も引き続き組合の方々に利用していただくための各種事業を展開しています。

事業を活性化、見直したい

組合・組合員企業経営サポート事業

(1) 専門家相談事業（3回）

組合等に対する指導のうち、法律・税務・技術・経営・公害・保安・コンピュータ・マーケティング・デザイン問題等に関する専門的な問題について、外部専門家（弁護士・公認会計士・税理士・技術士・中小企業診断士等）を活用し、適切な指導を行います。〔連携推進課〕

(2) 組合特定問題研究会（6回）

組合及び業界団体等を対象に、特定の問題に精通する専門家を講師として招聘して解説を受け、これらに対して集団討議・研究を行います。〔連携推進課〕

(3) 組合員企業パワーアップサポート事業（1企業）

組合員企業の経営力向上を目的に、専門家及び中央会内診断士等が経営者等と共にチームを組み、企業の経営上の問題点及び課題の解決、改善等を行います。〔連携推進課〕

スキルアップ事業

（2組合）

中小企業を取り巻く環境は、規制緩和、技術革新の進展等様々な変化が生じ、厳しい環境変化に直面しています。このような環境変化に対応するための技術革新への取り組みは今後ますます重要となっています。

このような状況に鑑み、本事業により組合や未組織グループの技術向上の取り組みをスムーズにし、環境変化への積極的な対応を図ります。〔組織支援課〕

組合管理者等講習会

（1回）

組合は中小企業振興の要請から種々の税法上の特典が与えられており、これらの特典は各種税法に及び、積極的に取り組むことが必要であります。特に組合会計は一般事業会計処理と異なり組合特有の会計処理が義務づけられています。これらに対応する決算・税務手続と定款上義務付けられている各種積立金の処理の方法をスムーズに進めるため、専門家を招聘し決算実務講習会を開催します。

〔組織支援課〕

小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業

(原則1組合)

組合や組合員の「経営基盤の強化」「生産性の向上」を目指した「既存の共同事業の改善」「新たな事業開発」のためのフィージビリティ・スタディ（実現可能性調査）の実施、さらにはその結果を具体化するための事業の実施についての助成を行います。

〔総務課〕

小企業者組織化特別講習会

(3組合)

小企業者の組織化、小企業者組合の運営向上等を図るため、小企業者及び小企業者組合関係者を対象とした講習会を開催します。

〔総務課〕

組合事務局交流会

(1回)

組合事務局専従役職員を対象に、中小企業施策の普及と組合運営上必要な法律・会計などの知識の向上と情報交換を行うことを目的とした交流会を開催します。

〔連携推進課〕

取引力強化推進事業

(2組合)

中小企業・小規模事業者が連携して実施する共同宣伝、ブランド構築、組合員の事業・企業紹介等のための組合ホームページやチラシの作成等、取引力強化促進を図るために実施する取り組みを支援します。

〔総務課〕

モデル組合認定支援事業

(2組合)

共同事業活動を活発に行い、業績が優良で、他の模範となる中小企業組合をモデル組合として認定し、その優れた共同事業運営の仕組みを県内各組合で共有化することで、県内中小企業の組織化推進、県内組合のレベルアップを図ります。

〔総務課〕

効果的な中小企業販路開拓支援事業

大企業と比べ経営資源の乏しい中小企業においては、商談に臨む心構えや事前準備の不足から売込先企業に対して自社の優れた商品や経営資源をアピール出来ず、商談機会のロスを招くことが多々見受けられます。このような現状を改善するため、中小企業が売込先企業との商談時、的を射た自社商品のPRが可能な商談力の強化を支援します。

〔組織支援課〕



組合青年部活動促進支援事業

徳島県経済の次代を担う若手経営者・後継者の育成とそれら若手経営者・後継者が所属する組合青年部における事業活動の促進を図るとともに、各々の組合青年部においてその活動を牽引するリーダー間の交流の場を設け、青年部活動を運営する上での諸課題への対応や異業種間・地域間の連携等について討議することを目的とします。

〔連携推進課〕

組合活性化研修助成事業

(4 組合)

中小企業が組合等の連携組織を通じて、中小企業にとって特に重要性の高い問題（技術、新製品開発、新分野進出、情報化、マーケティング、品質管理、労働等）について、その解決や新たな事業展開を図るための研究が必要不可欠であるが、独自で研修等を行うことは極めて困難な状況にあります。このため組合が組合員を対象として実施する研修事業に対し助成を行います。〔組織支援課〕

組合等連携組織体での女性活躍推進事業

とくしまレディース中央会を通じて、組合等の組織体で活躍する女性の交流や研鑽の場をつくり、活動の輪を拡大するために、時機に適した研修会や交流会等の各種事業を実施します。〔連携推進課〕

情報化に取り組みたい

中央会 IT 研修会

(1 回)

中小企業者等は、生産性の向上や業務の効率化、新ビジネスの創出、販路の拡大といった様々な経営課題を抱えています。

そこで本事業では、本会会員組合及び組合員企業等を対象に、種々の課題の解決に繋げる方策の一つとして、IT の利活用について学ぶ研修会を実施します。〔組織支援課〕

ものづくり製造業 AI・IoT 導入支援事業

AI・IoT 導入・活用による取り組みが必要とされている事業者を対象に、AI・IoT 導入に関する意識調査を実施します。その後、意欲のある事業者に対して専門家による現地指導を2回程度実施し、AI・IoT の実装までを支援します。〔組織支援課〕

防災力・危機管理能力を強化したい

BCP 策定支援による企業力強化推進事業

(1) 中小企業組合等 BCP 策定・実効性向上促進事業（原則5 企業）

徳島県下の中小企業にとって地震や台風等をはじめとする想定外の災害・事故への対策は不可欠です。本事業では、BCP未策定企業及びBCP策定済み企業でブラッシュアップを希望する組合・組合員企業・徳島県内の中小企業を対象に専門家コンサルタントを招聘し、BCP策定指導を6 回コースで実施し、参加企業独自のオーダーメイドBCPの策定を支援します。〔組織支援課〕

(2) BCP トップセミナー（1 回）

中小企業における先進的なBCP導入事例紹介及び実効性のあるBCPに向けての情報提供を兼ねたセ

ミナーを開催し、策定企業におけるBCPの改善、未策定企業の掘り起こしを行います。〔組織支援課〕

(3)中小企業BCP図上訓練（1回）

実際に大規模災害が起こったことを想定したシミュレーション訓練を行い、体験してもらうことにより、BCP策定企業にはより実効性のあるBCPに向けての点検・見直しを、未策定企業にはBCPの有効性を体験してもらい、BCP策定の推進を図ります。〔組織支援課〕

中小企業使えるBCP訓練モデル事業

（3企業）

BCPを策定しただけでは、それが不測の事態（インシデント）が発生した際に計画した通りに機能するとは限りません。BCPの実効性を高めるためには、BCP訓練（演習・テスト）によりその有効性を検証することが不可欠です。

本事業では、受講対象を徳島県企業BCP認定取得企業とし、BCPに対する習熟度を向上させるとともに、より実践的なBCPとなるための行動・操作手順の改善を図るため、受講企業毎のオリジナル訓練を実施します。〔組織支援課〕

外国人技能実習生共同受入事業を適正に実施したい

外国人技能実習制度適正化指導事業

外国人技能実習生共同受入事業を行う事業協同組合等（監理団体）並びに組合員（実習実施者）による不正行為の防止に努めるため、弁護士、社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家並びに中央会指導員が適正化指導、組合間の情報連携の他、各監理団体に対する適正化に向けた講習会の開催等、新たに組合・組合員が対応すべき事項について確認し、個別に不適正な運営の是正・改善を図ります。

〔組織支援課〕

官公需を受注したい

官公需総合相談センター事業

（随時）

中小企業の官公需対策を充実させるため、官公需に係る発注情報、落札情報、競争入札参加資格申請受付情報等について情報収集を行うと共に、地域の業界団体や中小企業等に情報提供を行います。

〔組織支援課〕

環境保全活動に取り組みたい

中小企業環境保全活動支援事業

(1)環境保全活動の相談窓口の設置

本会指導員による企業の環境活動保全活動に関する窓口相談を実施します。

(2)環境保全活動・エコアクション21関連セミナー

県内中小企業等を対象に、EA21、ESCO、カーボンオフセット、SDGs等のテーマ別にセミナーを開催します。

(3)エコアクション21個別相談会

制度普及、認証取得事業者へのフォローアップとして、個別相談会を開催します。

(4)専門家相談

企業が実施する環境保全活動についての専門的な相談に対応するため、専門家を現地に派遣し、問題解決を図るための具体的な指導を行います。

〔連携推進課〕

人材確保のため業界や自社のPRに取り組みたい

大学と業界団体が協調した中小企業の人材定着支援事業

徳島県内の各大学等（就職担当者）が業界団体を通した傘下中小企業において仕事内容を実感・体感し、中小企業に対する現状認識を深めることを目的に、中小企業の仕事現場への視察を実施します。

〔連携推進課〕

事業承継の準備に取り組みたい

業界団体を対象とした中小企業事業承継支援事業

（1組合）

事業承継の厳しい状況を改善すべく、業界団体と協調して、傘下中小企業の経営者及び事業を引き継ぐ後継者等を対象に、「事業承継を自分事としてとらえる」ため、業界特有の課題を考慮した演習を交えた講習会を実施します。

〔組織支援課〕

令和4年度の事業実施対象組合がすでに決定している事業もありますので、実施希望の場合は、各事業担当課までお問い合わせください。

本会は、多種多様な業種の組合等が会員となっていていただいています。各組合がその特徴を活かし日々活動が続けており、今後の組合活動のご参考になるよう、会員の皆様方の仲間を取材し、紹介していきます。

神山椎茸生産販売協同組合

徳島県神山町から「真心」をあなたに
神山しいたけのより良い魅力発信に取り組んでいます



☆組合の設立背景

神山椎茸生産販売協同組合は、昭和62年8月、志を同じくする4名の発起人により設立されました。当時、神山町の主要産業は林業と建設業が中心でありましたが、どちらも時代と共に衰退傾向となっていました。

そのような中、脱サラや土建業から椎茸栽培への転業といった栽培経験も浅い異色の集団で形成され、専門化を目指していく中で昭和61年度県単独林業振興事業による中津川(ナカツコ)地域営林集団として認定されたのが協同組合設立のきっかけとなりました。

椎茸栽培においては、古くはナラやクヌギの原木から自然発生させる原木栽培が主流でしたが、原木不足や採算性の低さ(収穫は春・秋時期に限定される)から菌床栽培への転換に取り組み、組合設立年の末頃にはシイタケ菌研究で有名な栃木県の業者の指導を受けてバイオセンターを完成しています。「菌床」とは、おがくずなどを材料にした培地のことで、そこに菌種を植えて育成する方法が菌床栽培です。

菌床による椎茸栽培は、現在では多くの業者

が手掛けていますが、組合発足当初は全国でも30事業者ほどしかなく、徳島県においては3事業者しかいない状況でした。当然、栽培技術も未確立で、手探り状態での生産から始まりました。当時、空調設備には膨大な費用がかかることから菌床栽培の大きなネックとなっていたが、バイオセンターで研究を続けた結果、空調設備に頼らない自然栽培に成功しました。このような技術の確立と並行して栽培技術のシステム化にも取り組み、国内における菌床椎茸栽培の基礎を築き上げています。

こうした独自の発生方法の確立により、短期間のうちに生産量・出荷額とも全国トップクラスに成長。全国から視察者が訪れる一大産地となりました。また、各組合員で栽培・選別され



た椎茸を集荷場でさらに共選し、サイズ別に分ける体制も整えられており、徹底した選別と安定した供給によって市場での信用を確保する努力が続けられています。

☆神山しいたけが大切にしていること

「神山しいたけ」を生産する上で、当組合が大切にしていることがあります。

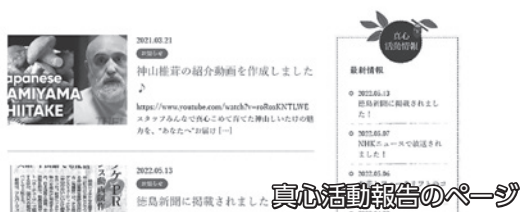
一つは、「安全・安心」でおいしい椎茸を食卓に届けるために、最適な生育条件を整えた環境整備と規格化した材料・栽培方法などの徹底した品質管理に基づいた「真：品質・行動の品種づくり」です。

面積の約86%が山林という緑豊かな神山町では、空気も水も常に新鮮で清廉な状態で保たれ、そういった豊かな自然環境の中で「神山しいたけ」は育てられています。また、椎茸が育つ菌床には、四国で育った広葉樹を100%使用するなど、人が口にするものを作るために原料から安心・安全なものを厳選しています。

もう一つは、「神山しいたけ」を育て守る人が気持ちよく働き続けられる環境づくりです。

日々一生懸命働くスタッフの「心」を大切にすると共に、様々な地域に根差した活動を通じて神山町の自然や地域住民との関係づくりも大切にしています。こうした豊かな心を育んでいくことで「心：魅力を届ける！伝える！」に繋がっています。

これら「真」「心」の理念に基づいた「真心活動」では、植林や林道清掃といった環境保全活動の



他に、子どもたちや学生の農場見学受け入れや出張授業などによる食育活動、事業者視察受託やインターンシップ・職場体験の受け入れなども行っています。また、各種イベント報告や日々の出来事報告、おすすめレシピなども活動報告と併せて組合ホームページで公開しています。

☆神山のしいたけ劇場

日本の人々には「神山しいたけ」を、海外には「日本のしいたけ」の魅力を、という気持ちを込め、また、神山町の美しい自然やどういったところで栽培されているか、農園自体の様子や携わる人達を知ってもらう、見てもらうため、ダンス動画「おいしいたけ劇場」を制作し、動画投稿サイト「Youtube」の「神山しいたけWEB」で公開しています。(2022.3.24リリース)

こども2人がシイタケの妖精となり、音楽に合わせた歌と愛らしい踊りで元気に魅力を伝えており、新聞各紙やNHKでも取り上げられ話題となっています。フルバージョンは4分超えで見ごたえ充分、また、日本語版のほかに英語版、中国語版も制作されています。



「神山しいたけWEB」では、ダンス動画以外にも「神山しいたけ」や地域の紹介動画が公開されていますので、是非ご覧ください。

☆「神山しいたけ」のブランド展開

当組合によって菌床栽培の基礎が築き上げられ、栽培が盛んになって以来、徳島県全体としては15年連続で生椎茸生産日本一となっています。

当組合ではシイタケ菌の中でも扱いが難しい種類を採用しており、独自配合の特別な菌床と数年かけて練り上げた栽培方法により、大きくて質の良い椎茸を安定生産しています。

なかでも形が美しく、傘の直径が8.5cmを超えるものは「極（きわみ）」という名でブランド化され、最高級品として全国に送り出されています。菌床1つにつき5回ほど収穫できるうちの、最も栄養が多い1回目のときだけ収穫が見込まれる生産量わずか約5%の「極」は、栄養満点、香り豊かで、圧倒的な肉厚さからくるアワビのような食感と凝縮された旨味を持っています。

神山の豊かな空気と綺麗な山水に囲まれ、こだわり抜いた管理環境で育てられた「神山しいたけ」は、まさにシイタケ界のハイブランドです。



☆業界の将来を見据えた今後の活動

かつて流通していた椎茸といえば、原木で小規模に栽培された乾燥椎茸だけで、高級食のイメージがありました。それが大規模化し、生椎茸を出荷できるようになった時は、「生椎茸」というだけで売れた時代もありました。その後

さらに多様化し選択肢が増えたことで市場も成熟し、安価なものが売れる停滞時期を経て、現在は農園そのものに目が向けられる時代になっていると考えています。これは「良いものは高価でも売れる」ということの裏付けの一つと捉えています。

近年は特にサステナブルな取り組みが重要視されるようになっていますが、当組合としては、昔から続けている真心活動がそれにあたります。つまりは、組織としての理念と活動そのものを周知していくことが、そのまま他との差別化に繋がると考えています。

植林活動により森が豊かになり、森が豊かになることで清廉な空気と水を育み、それによっておいしい椎茸が育ちます。おいしい椎茸の売り上げが伸びれば新たな雇用を産み出し、地域の活性化にも繋がります。

「神山しいたけ」のことを少しでも多くの人に知ってもらうために、これからも真心活動を継続するとともに、どう見てほしいか、記憶に残って手に取ってもらうにはどうすれば良いかを考え、販促コンテンツの強化を図って、かつ、社員にやさしく、地域にも環境にも配慮した循環型の農場を目指していきたいと考えています。

組合プロフィール

神山椎茸生産販売協同組合

住 所：〒771-3203

徳島県名西郡神山町鬼籠野字小原102番地

電 話：088-676-1105

FAX：088-676-1090

理事長：神原 紀仁

業 種：椎茸の生産販売業

組合員数：6社

設 立：昭和62年8月3日



神原理事長



組合ホームページ
<https://www.k-shiitake.com/>

神山しいたけWEB
<https://www.youtube.com/channel/UCfxsBOJEWzoh3H3YNeQ4gww/featured>





株式会社アスカ

中央会では、平成24年度から始まった補正事業「ものづくり補助金」の地域事務局として、ものづくり・商業・サービス分野において独自の事業展開に取り組む事業者を対象に、補助金交付や事業推進支援を行っています。このコーナーでは、本補助金を活用して成果を上げておられる県内中小企業の皆様方を「ものづくりの達人」としてご紹介しています。

第30回目は、平成21年度からものづくり事業に取り組まれた『株式会社アスカ』をご紹介します。同社は、新型加工機や炉、プレス機、その他各種計測器類を導入したことで、部品の大型化・高精度化や、多様化する顧客の要望に対応できる体制を築いています。特に、CFRP部材の成型、切削加工、組立、検査といった一連の工程が自社のみで可能になり、その後の事業展開が大きく拡がることとなりました。

今回は、創業者である代表取締役会長の田中裕之氏と田中義浩社長、田中篤司専務取締役からお話を伺いました。



1 御社の沿革、創業の経緯などについてお聞かせください。

私（田中会長）は、高校を卒業後、大手の合成繊維メーカーに就職し、徳島工場の立ち上げ業務に携わることになりました。しかし、当時の社内には明確な学閥、学歴による昇進の壁を感じられ、工場立ち上げのような裁量権を持つての仕事をするチャンスは今後巡ってこないと感じ、経験もまだ浅い状態でしたが35歳の時に独立を決意しました。

諸先輩方の協力も得られ、産業機械類が好きだったこともあって、仲間と3人で繊維機械の部品を作ることから始めました。ただ、創業当時はオイルショック真っただ中で、何をするにも難しい時代でした。

逆にそれがよかったのかも知れませんが、徳

島工場立ち上げ時の経験が、操業体制や工場環境等の整備といった面で活き、金属加工の職人という立場ではなく経営者としての視点で様々な事に挑戦し、創業20年以降からは息子達が支えてくれるようになりました。



代表取締役会長 田中 裕之 氏 (中)
取締役社長 田中 義浩 氏 (左)
専務取締役 田中 篤司 氏 (右)

2 ものづくり補助金事業では、主に炭素繊維強化プラスチック (CFRP) をテーマに、素材から製品までの一貫生産を目指して取り組まれています。

操業当初から、従来の金属加工だけではなく新しいものに挑戦していく姿勢をとっていました。本格的にCFRPの加工に取り組むようになったきっかけは、先の大手合成繊維メーカーから加工案件をいただくようになったことでした。

当時のCFRP部材はまだ目新しく、加工に要する工具や条件といったことは全く未知の状態、自社での創意工夫によって進めるしかありませんでした。ただ、CFRP加工に取り組もうとする業者は他にほとんどおらず、需要はあるという状況が後押しして、受注は増えていきました。

CFRP加工を本格的に始めてから約20年は、大手合成繊維メーカーからの発注がほとんどでしたが、展示会等に出展するようになり、営業活動をする中で、その他の素材メーカーからの案件依頼が来るようになりました。

平成21年度ものづくり中小企業製品開発等支援補助金事業では、CFRP部材の一連の成型工程を内製化できる設備、体制、基盤技術を得ることができ、対応できる案件の幅が広がりました。

CFRP素材メーカーは大手が多く、小口案件は取らずに市場規模の大きい案件を重視する傾向があります。実際に、カーボン繊維を使いたいどこに相談していいか分からない、大手に赴いても色々理由を付けられて取り合ってもらえなかった、という話もよく聞きます。CFRPは形状や成分によって用途も様々で、加工業者についても成型が得意なところもあれば、当社の様に高精度加工を強みとしているところもあり、スタンスの違いにより棲み分けができる分野です。

そういったこともあって、大手とバッティングすることの少ない小口案件は、当社としても

積極的に切り込んでいく余地であると捉えています。



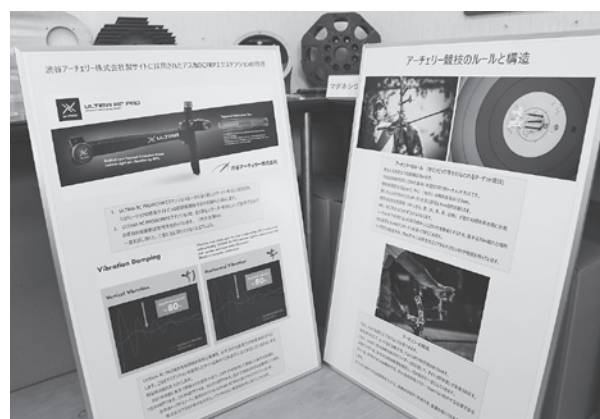
真直度・平面度測定システム

最近では受注に頼るだけではなく、直接エンドユーザー様に対して提案営業も積極的に実施しており、CFRP部門売上の5～10%を占めるほどの成果をあげるようになりました。

ユーザー様との直接取引の一例としては、競技用アーチェリーの部品製作があります。これは、当社独自の技術提案を行い、射手であるユーザー様と何度もやり取りを重ねた上で感性や好みに合ったものを作りあげたというもので、昨年の東京オリンピックにおいて日本人選手のメダル獲得に寄与することにつながりました。

おかげさまで、その製品の供給数は、今年に入っても順調に伸びています。

採用されるかどうかは別として、こうした競技機材の試作案件など、様々なことに繰り返しトライし経験を蓄積していくことで、レベルアップが図られ、ノウハウの層も厚くなってきています。



競技用アーチェリーのCFRPエクステンション
平成27年に導入したマシニングセンターも、

すぐに商売に結び付いたかというところでは
ありません。設備導入したことで対応できる幅が
広がり、相乗して相談案件も増えました。そう
いったなかで新設備でも色々とトライを続け、
最近になって数年越しで実を結びつつありま
す。



マシニングセンター

③ ① 3組2交代勤務、②特化した加工 技能・技術の積み重ねによるノウハウ の蓄積、③地方の特色を生かした地元 の活力ある若い集団、④CFRP素材へ の高精度機械加工・同時5軸加工に よる複雑形状加工・小径工具による機 械加工等の新規分野への取組み、を特 徴としておられます。

①については、操業初期から夜間体制を構築
し、1日20時間×30日を設備の標準月間稼働時
間として、各工程作業時間の短縮や設備稼働率
の向上、また、コストダウンや短納期化を図る
ための工夫をしています。

あくまで一般論としてですが、若い頃は体力
はあるが経験や技術はまだ乏しく、専門資格も
ない場合が多いため、給料も多くないと思いま
す。また、時間の融通が利きやすい独身者の割
合が高いので、夜間勤務は経験の浅い若手を主
体に希望者を募って配置しています。夜勤を務
めれば、手当等で給料を増やすことができます
し、経験の浅い者でも対応ができるよう、ミス
が起きにくい、さほど難しくない業務環境を

整えています。

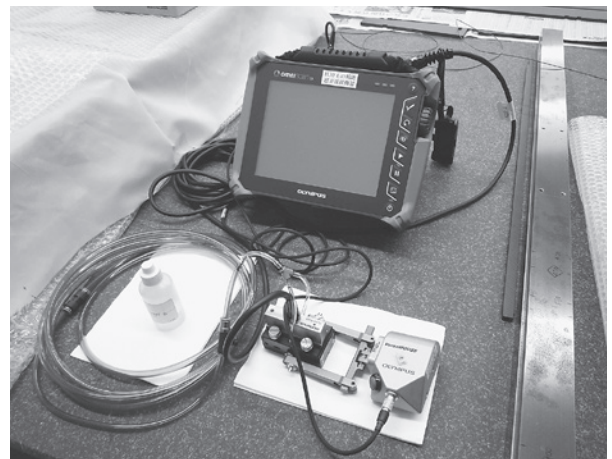
ただ、より簡便な夜勤業務となるよう常に改
善はしていますが、5年、10年経てば個人の環
境、生活スタイル、体力などの変化で務めるの
が難しくなる者も当然出てきます。

働き方改革への対応もありますので、相談し
ながら、経験を積んだ者は基本的には昼間勤務
に就いてもらっています。

また、夜勤経験は、全体の工程を知ること
にもつながります。夜勤・昼勤の各工程がどうつ
ながるのか、なぜこのパートが必要なのか、と
いったことを知ることになり、その過程は技術
を養う上でも必要だと考えています。

従来、当社のような加工が主となる業界では、
技術・技能を身につけていくのが花形のような
ところがありますが、工程に応じた段取り作業
などの基本を学んでもらう中で、生産班なのか
技術班なのかといった個々の適正を見ながら将
来的な人員配置を変えていくようにしていま
す。こうした体制の構築や最適設備の選定、作
業者の割振りなどは、会長が大手合成繊維メー
カー在職時に従事した徳島工場の立ち上げ経験
がかなり活かされています。

また昨今、製造現場における自動化の促進が
よく言われていますが、当社のボリュームゾー
ンは景気に大きく左右され変動があるため、逆
に自動化しない方がフレキシブルな対応ができ
る場合が多々あります。自動化できる場所は
積極的に進めていきたいと考えていますが、全



超音波フェーズドアレイ探傷器

体のバランスを見ながら、という状況です。

②については、CFRP部材への切削加工、φ0.01の穴加工、板形状品の高精度平面加工といった、一般的ではない加工について突き詰めてトライし続けています。

多種多様な案件の中には、そのトライしてきた内容が含まれている場合が多々あり、結果、積み上げた技術が活かされ、他社との差別化につながっていると実感できることがあります。

③については、リーダークラスの年齢が30代前半から40代前半と比較的若く、地元出身者が主力となって活躍しています。

一定の技能の習得にはそれなりに長い時間が必要ですので、若年者が入社してきても短期間では戦力化し難いのが実情です。現場経験が非常に重視される業種であり、先の夜勤・昼勤の考え方でも述べましたが、経験の浅い者には細分化した一部の作業から従事してもらい、担当範囲を拡大しながら底上げを図っています。

④の取組みについては、歴史や実績のある加工会社が多数ある中で、後発である弊社が広く認知されるためには、大手や他社が敬遠する案件や新規開発案件に積極的に挑戦していくことが重要と考えます。その姿勢で様々な事へ取り組んできた結果、得られた技術・ノウハウ等は大きな財産となっていますし、更なる案件獲得に大きく寄与しています。

4 加工製品は全国展開が多く、特殊な部品の加工に特化している印象です。どのような経緯で注文につながるのでしょうか。

会長は創業時から県外に出てトップセールスを積極的に行ってきていますし、また、東京や大阪といった都市圏で開かれる展示会等への出展も30年以上継続して展開しています。長年続けてきたことで顔見知りになる方々もいて、そういったつながりから取引や紹介に至るケースがあります。

当社の展示物におけるカーボンの比率はやは

り年々増していっていますので、特にCFRPを取り扱う機会のある業者の間では「カーボン繊維加工を行う会社」として徐々に知っていただけるようになりました。

5 経営理念には、①納期・品質・コストの向上、②自己の改革、③各人自立化、の3つが示されています。①は会社全体に、②と③は個人に係るものと思われませんが、これらが意味するところをお聞かせください。

現場の面においては、プラスでもマイナスでも、何らかの評価をしてくれるお客様とお付き合いしたいと考えています。良い評価はモチベーションとなりますし、指摘やクレームは改善に繋がります。そういう話ができる、現場がしたことをお客様が認めてくれるような関係づくりを重視しています。

互いの担当窓口や営業担当者の係わりだけではなく、相互の技術者や設計担当などが直接やりとりする機会を設ける努力をし、現場どうしても信頼関係を築いていくことを心掛けています。

その結果として、早い段階で判断・転注されるような事もなく、対応への高い評価をいただき、長期の取引継続につながる場合もあります。お客様からの高評価は、現場のやる気につながり、さらにより良いものづくりとなるといった好循環を生んでいます。



CFRP加工サンプルの一部

会社として内部を教育するような取り組みも必要だと思いますが、より重要なのはお客様と直接やりとりすることで得られる経験であり、こうしたやり取りを経験している者の方が、現場に閉じこもって作業だけをしている者よりも色々な面で成長は早いと思います。

「おたくの〇〇さん頑張ってくれてますよ。」という声を聞けるのが、本人にとっても内部的にも一番の評価になり、また、現場でのやり取りの中で出た厳しい評価や要望などは今後の糧になります。

欧州と違い、日本における職人や技術者は裏方的な存在で、外部からの評価が得難い環境にあると思います。当社では、全社員が、自らが携わっている作業を誇れるような環境を整える必要があると考えています。

そのために、「今作っている製品」が最終的にどのような物に使用され、社会の中でどのような役割を担っているか、ということまで伝えるようにしています。そこまで知ること、自分の作業が世の中とどう関わっているかを認識でき、ひいては自身のプライドや責任感といったものが醸成され、各々の自立促進や自己改革につながると考えています。

今後は、どの様な業務を行っているか社員の家族にも伝わる仕組みを構築し、家族の支援がいただけるようにしたいと考えています。

6 日本における今後の製造業の展開、御社の事業展開についてお聞かせください。

製造業は地域性が色濃く出るものだと思います。徳島県においても、県外事業者と活発に取引している元気な会社はいくつもありますが、業種としては限られている印象です。

安価に大量生産する製品は賃金の安い国に移行していますが、日本には半導体製造や工作機械製造、産業用ロボット製造など、海外と競争しても優位性があり、新興国が追い付くには時間がかかる分野がまだ多数あります。

当社の場合は、そうした優位性がある間に、現在ある業態に加え、将来の柱となるような部門を整えておき、関係する設備とそれらを扱える人材を確保することをおこなってより検討しています。そのようにしておけば、これまで培ってきた技術やノウハウで、いくらでもレールを敷き替えられ、柔軟な対応ができると考えています。自動車のEV化や、CFRPと他金属との加工に係る技術課題、簡便な自動加工機器の登場、SDGsへの対応など、様々な外部環境の変化がありますが、すべてが新しい技術に代わることはないと考えていますし、世の中の流行や風潮に合わせた形だけの安易な対応はしたくないと思っています。

現在取引している装置メーカーなどはすべて日本の企業ですが、その先の納め先は大部分が国外となっています。当面は、自社の強みの一つである加工技術を活かせる分野をさらに開拓し、優位性のある分野を重視して、海外展開も実現したいと考えています。

企業の概要

- 企業名 株式会社アスカ
- 代表者 代表取締役会長 田中 裕之
- 創業 昭和52年10月
- 所在地 〒771-1345
徳島県板野郡上板町上六條字
南開410番地の5
- 電話 088-637-6511
- FAX 088-694-6107
- URL <http://www.asukaco.co.jp/>
- 従業員 59名（2022年3月現在）
- 業種 生産用機械器具製造業





組合ホットニュース

おめでとうございます 令和4年度 徳島県表彰

令和4年度徳島県表彰式が、6月6日(月)、徳島グランヴィリオホテルにおいて挙行されました。

地方自治や社会福祉、保健衛生、教育、文化、産業などの分野で功績のあった51人・3団体への表彰があり、今回、当会からの推薦では、徳島県中古自動車販売商工組合の多田勇夫理事長が受賞されました。

ほかには、本会会員組合から織原弘明氏（徳島県室内装飾事業協同組合理事長）、木下豊幸氏（三好木材センター事業協同組合理事）、小濱孝彦氏（徳島県木材協同組合連合会副理事長）、小松 聡氏（徳島市指定上下水道工事店協同組合理事）、古川 登氏（徳島県水産代払協同組合理事長）、吉岡誠治氏（協同組合徳島県建設業協会理事）の6名の方が、他の各団体等からの推薦を受けて受賞されました。



多田 勇夫 氏
(徳島県中古自動車販売商工組合 理事長)



織原 弘明 氏
(徳島県室内装飾事業協同組合 理事長)



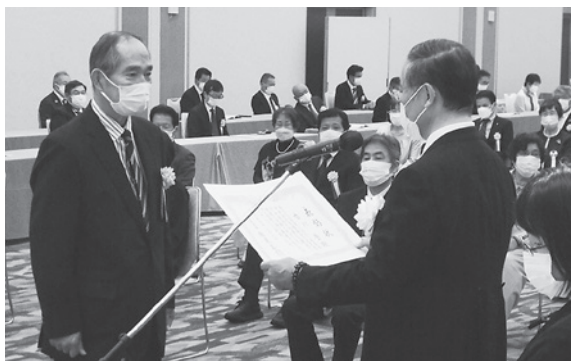
木下 豊幸 氏
(三好木材センター事業協同組合 理事)



小濱 孝彦 氏
(徳島県木材協同組合連合会 副理事長)



小松 聡 氏
(徳島市指定上下水道工事店協同組合 理事)



古川 登氏
(徳島県水産代協同組合 理事長)



吉岡 誠治氏
(協同組合徳島県建設業協会 理事)

(順不同・敬称略)

「半田そうめん」地域団体商標登録報告式典開催!! ～ 半田手延べそうめん協同組合 ～



半田手延べそうめん協同組合

つるぎ町半田地区の特産品である「半田そうめん」が、地域ブランドを保護する特許庁の「地域団体商標」に登録されました。それに伴い令和4年4月26日、つるぎ町役場において登録報告会が開催されました。1度目の出願で不採択となって以来、組合をあげて積極的に販売促進活動や知名度アップに取り組み続け、15年かけて念願の登録を実現させています。

地域団体商標は、地域の名称と商品名（サービス名）を組み合わせた文字商標を登録する制度で、地域産品を地域ブランドとして保護することで類似の商品が出回った場合に損害賠償請求などで対抗することが可能になります。



組合HP



組合Facebook

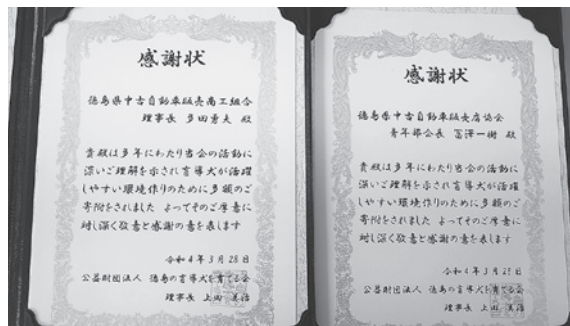
徳島の盲導犬を育てる会へ寄付金贈呈 ～ 徳島県中古自動車販売商工組合 ～

令和4年3月30日（水）、『徳島の盲導犬を育てる会』にて寄付金贈呈式が行われました。徳島県中古自動車販売商工組合と徳島県中古自動車販売店協会の2団体による寄付金贈呈は、平成28年から数えて今年で7回目となります。

平成27年10月、徳島市において警報装置のスイッチを切った状態で後進してきたトラックに盲導犬利用者と盲導犬が撥ねられ共に死亡した事故がありました。これを受け徳島県は、同年の12月にはバックブザーの使用義務化条例を制定し、翌年4月より施行しています。

当組合では、警報音だけでは目や耳の不自由な方、警報音を理解できない小さな子供などの事故を防ぐことは難しく、運転手が注意し死角を減らすことがより重要だという思いから、「バックカメラ設置の義務化」を求めて徳島県やJU中販連（東京本部）に相談を続けてきました。

喜ばしいことに、新型車については今年の5月から、また、既存モデルの新車については2024年5月から、バックカメラ設置が義務付けられることが決定しています。



令和4年5月

情報連絡員レポート(前年同月比)



この報告結果は、徳島県下の中小企業組合(協同組合、商工組合等)の役職員49名に委嘱している中小企業団体情報連絡員による報告を抜粋掲載しております。

《全体の景況》

今月は出荷量や売上げが回復傾向との声や、衣料品が好調であること、県民割の再開で問い合わせ対応に忙しかった等の明るい報告があった。しかし、どの業種からも先行きの不透明さに対する不安の声があり、多くの事業者がその対応に苦慮している。また、人材確保や価格転嫁も課題として残っており、今後も厳しい状況が予想される。

【製造業】

《食料品》

【味噌】前年度に対して出荷量はやや回復し、前月比では2ヶ月続けて上向き。外食需要が回復しつつあるが、生産コスト上昇により収益面での回復の遅れが新たな課題となっている。

【漬物】前年に比べ販売が上向きになってきているが、消費者の健康志向により漬物自体の販売の先行きに不安を感じている。

《繊維・同製品》

【縫製】販売実績は少しずつ伸びているが、中国のロックダウンで商品が入荷せず販売時期を逃しているブランドも多い。今後生産国を見直すとの事だが、日本に戻って来たとしても値段が合わない点が大きな問題である。

【縫製】原材料費はほぼ全取引において値上げ交渉が続いており原価にかかる負担額が確実に増えつつある。

《木材・木製品》

【木材】木材は5月が来ても市場の価格は上がる一方で、なかなか落ち着かない。他の建築素材業者も同様で、木材だけという事ではないようだ。今後家を建てるようと考えている人にとっては難しい時代になってしまった。

【製材】原木不足に加え光熱費や燃料代の高止まり等もあり、現状の業績が好調であっても先行きを不安視する声が多い。徳島県の住宅着工については下げ止まりの様子。

【製材】一進一退の状況で先行き不透明である。

《印刷》

【印刷】働き方改革も含め休みが多く、売上も上がりにくい。用紙や原材料費の高騰も価格転嫁には進んでいない。イベント開催の規制制限も緩和してきているので、経済活動再開が6月～7月にかけて印刷物に繋がっていくか動向を注視していきたい。

【印刷】昨年5月の前年同月比は売上高、収益状況とも改善された月になったが、今年の5月はお客様の広告・宣伝に対する意欲も少なく、またペーパーレス化も徐々に進んでいるため苦しい月になった。

《窯業・土石製品》

【生コン】5月の出荷量は昨年同月と比べて約5%増加したが、大型連休もあり最終的に出荷量は低迷した状態。ただ出荷予定数量は今のところ昨年度同月とあまり変わらないので、今後の出荷量は天候に左右される。

【生コン】出荷数量は、対前年同月比14%減少。原材料であるセメント価格の引き上げに続き、骨材・混和材などの値上げもメーカーから要請されている中、燃料代の引上げも重なり更なる厳しい状況に変わりない。

《鉄鋼・金属》

【鉄鋼】業況感は持ち直しの動きが見られたものの、円安や原材料の高騰により足踏み状態が続くなか、ウクライナ危機の長期化で、今後も価格上昇が見込まれる。

【ステンレス】国内外ともに企業活動再開に向けた動きが活発化し、感染対策を実施しながら対応を進めている。

《一般機器》

【機械金属】営業活動の停滞、半導体不足や原油価格の高騰から厳しい状況が見られる。一部に景況感の持ち直しの動きも見られるが、先行きが見通せない不透明な経営環境が懸念される。

【非製造業】

《卸売業》

【食糧卸】原材料費は低迷しているが、光熱費・燃料費の上昇が続く。

《小売業》

【ショッピングセンター】5月に入り再び100人を超える日が25日あった。衣料品104.5%、身の回り品100.8%、食品99.6%、住居関連89.4%となっており、4月・5月は衣料品が好調である。

【量小売業】連休明けに荷動きはあったが、それ以降は低調。メーカーから資材値上げの案内もきているが、在庫を買い備えるところもありなし。新築現場の引き渡しも少ない。

【機械器具】円安の影響が加わり、小売価格が3割上昇したのものもある。それに伴い消費マインドがかなり低下した。

【電気機器】商品物流の遅延や、工事部材等の値上げ等も影響し、景況はあまり良くない。

《商店街》

【徳島市】GWも依然として人が少ない。厳しい状況が続いている。

【鳴門市】仕入れなどあらゆる値上げがあった。材料などが不足し、在庫が確保できないものが沢山ある。売上は前年と変わらず、需要はそこそこあると思う。

《サービス業》

【広告業】仕入れ価格がほぼ全て10%は値上がりしている。毎月のように値上がりの案内が来る中、販売価格を比例して上げるとは、顧客離れの恐れがあるため出来ない。

【土木建築業】人員増加により人件費がわずかに上昇。コロナ対策のため、テレワーク・リモート設備等に投資し充実させ、1室借増したことで事務所経費が増加。

【自動車整備】新車登録台数の落ち込みが大きく、今後の生産について、車載半導体をリスク要因の筆頭と見ており、年内の需要緩和は難しいようだ。上海のロックダウンは実質的に解除となり、部品不足は改善される見通しだが、物流混乱等ですぐに解消されるわけではなさそうだ。半導体不足の影響も続き、販売への影響はまだ続くと思われる。

【旅行業】県民割の日帰りプランを売りにした組合員は問合せ対応に忙しかったところもあるが、ブロック割になり県外へ支店を持たない組合員は扱えなくなった。

【ビル管理】ウィズコロナの意識も広まり、ホテル分野のメンテナンス業では客室や各種宴会場などの稼働率も向上し、売り上げは回復基調。医療施設については、感染防止対策による清掃範囲の減少、定期清掃の中止等により、価格見直し(減額)は継続中であり回復のめどはたっていない。

《建設業》

【建設業】資材が高値となっている。国土交通省、県、市町村とも、対前年比で発注件数(-1.4%)及び請負金額(28.4%)ともに減少している。

【板金工事業】4月同様、新築上棟数は減っている。原因は6月以降の値上げを見越しての各材料メーカーの出荷制限によるものと思われる。

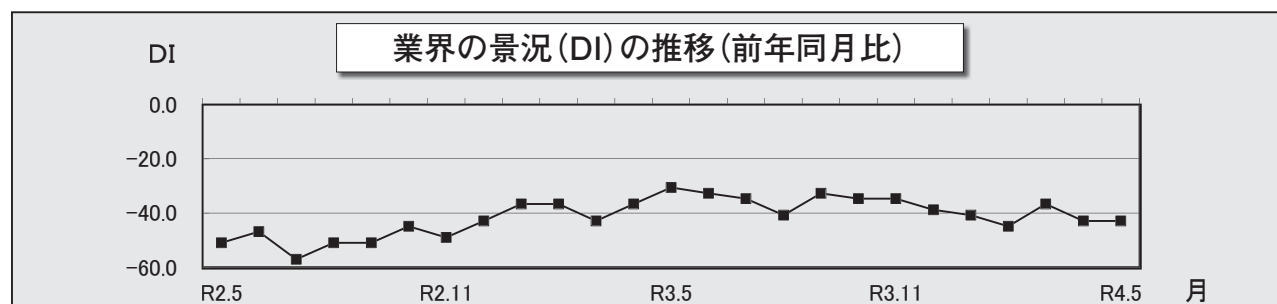
【電気工事業】新設住宅口数は270件で、昨年同月比128.6%と上昇した。

【鉄骨・鉄筋工事業】材料の値上げがまだ止まらない。

《運輸業》

【貨物運送業】新型コロナと連休の影響で稼働率は低下。ロシアのウクライナ侵攻による原油高を受け、軽油単価は国の補助があるものの上昇基調。また運賃値上げが難しい中、今期も経営は厳しい状況に置かれている。

【貨物運送業】国が示す標準運賃は運賃の他、別途待機時間料、積込料、取卸料、附帯業務料、そして実費として高速道路料金やフェリー利用料、消費税が発生するが、現状の運送料金は実費を収受できていない。この問題を粘り強く、燃料サーチャージとあわせて荷主と交渉していかねば、ますます厳しい状況に追い込まれることになる。



※DI値とは、各景況項目について「増加」(又は「好転」)業種割合から「減少」(又は「悪化」)業種割合を差し引いた値



青年部コーナー

青年部活動トピックス

◇ 令和4年度 徳島県青年中央会 通常総会 ◇

令和4年5月9日（月）、徳島市のサンシャイン徳島アネックスに於いて「令和4年度徳島県青年中央会通常総会」が開催され、令和3年度事業報告書及び収支決算書承認等の提出議案を審議し、原案通り承認・決定されました。

通常総会終了後には3年ぶりとなる懇親会を開催し、来賓に徳島県商工労働観光部部長 梅田尚志様、徳島県中小企業団体中央会



通常総会 全景



県商工労働観光部長 梅田 尚志様



中央会会長 布川 徹様



歴代会長 梯 学様

会長 布川 徹様、株式会社商工組合中央金庫徳島支店長 田中圭介様、徳島県商工会青年部連合会会長 松浦亘修様、徳島県立徳島商業高等学校校長 青木秀雄様、徳島県立中央テクノスクール校長 吉田貞伸様、大樹生命保険株式会社徳島営業部長 加藤光一様、本会歴代会長の梯 学様、長池文武様、中野寿之様、田村茂人様にご臨席をいただき、来賓の皆様や青年部員間の交流・懇親の場となりました。

本年度は役員改選があり、新役員の選出がございました。新役員として選任された方々は次のとおりです。

《顧問兼監事》	徳島県鉄骨構造協同組合青年部	渡邊 裕士
《会 長》	鳴島電気工事協同組合青年部	後藤田裕一
《副 会 長》	徳島市指定上下水道工事店協同組合青年部	久保 信也
	徳島県菓子工業組合青年部	清水 丈雄
《理 事》	徳島ビルメンテナンス協同組合青年部	古田 譲二
	徳島県屋外広告協同組合青年部会	本久 智一
	徳島県鉄鋼協同組合青年部	林 博
	徳島県電気工事業工業組合青年部	奥山 哲也
	協同組合徳島総合流通センター23日会	米本 圭吾
	徳島県板金工業組合青年部	日浦 崇
	徳島県鉄骨構造協同組合青年部	三輪 康貴
	徳島県生コンクリート工業組合青年部	和仁 孝成
《監 事》	徳島県旅館業生活衛生同業組合青年部	森浦 正裕

◇ 全国中小企業青年中央会 通常総会&創立30周年記念式典 ◇

令和4年6月3日(金)、東京都の明治記念館に於いて「令和4年度全国中小企業青年中央会通常総会」及び「創立30周年式典」が開催され、通常総会では各提出議案が審議され原案通り承認・決定されました。本年度は役員改選があり、本会の渡邊裕士顧問が理事の任期を終えられました。

その後、全国青年中央会創立30周年式典が開催され、優良組合青年部表彰として本県より徳島県屋外広告協同組合青年部が全国中小企業団体中央会会長表彰、徳島県生コンクリート工業組合青年部が全国中小企業団体青年中央会会長表彰をそれぞれ受賞しました。

式典後の記念講演では、デジタル庁大臣の牧島かれん氏より「デジタル・トランスフォーメーションが拓く日本の未来」と題し、アナログ原則からデジタル原則を実現するべく各種法令改正に向けての取組について及び人に優しいデジタル社会の実現に向けてデジタル推進委員への協力要請などがありました。

懇親会では、新役員の方々からの挨拶と秋の全国講習会開催地である滋賀県青年中央会のメンバーからPRがあり、盛会裡に閉会となりました。



《全国中小企業団体中央会会長表彰》
徳島県屋外広告協同組合青年部
本久 智一 氏(右から5番目)



《全国中小企業青年中央会会長表彰》
徳島県生コンクリート工業組合青年部
和仁 孝成 氏(前列右端)



デジタル庁大臣 牧島かれん氏



懇親会 滋賀県全国講習会PR

★今後のスケジュール★

- 第2回役員会(令和4年7月27日)
- 第2回親睦交流会(令和4年10月予定)
- 四国ブロック交流会議(令和4年10月予定 徳島県)
- 全国青年中央会 全国講習会(令和4年11月25日 滋賀県)
- 四国ブロック会長会議(令和5年2月予定 愛媛県)



女性部コーナー

女性部活動トピックス

とくしまレディース中央会 令和4年度通常総会等開催

令和4年6月29日（木）
15時から、徳島市のホテル
サンシャイン徳島アネックス
において「とくしまレ
ディース中央会」の令和4
年度通常総会を開催しまし
た。中本ユミ子会長の挨拶



通常総会 全景



研修会 全景

後、各種提出議案を審議し、原案通り承認・決定されるとともに、併せて監事の欠員に伴い、監事の補充を行い、新たに鴨島電気工事協同組合 川人 朋子様が監事に就任されました。

通常総会終了後、研修会を開催し、株式会社ときわ 代表取締役社長高畑富士子様を講師に迎え、「今の時代の女性の働き方」をテーマにご講演いただきました。仕事があることが大事、社員がやりたいことを自分で考えることにより、コロナ禍でも新事業が生まれたり、ライフプランや業務状況に合わせた働き方が出来る、ときわならではの取り組みについてお話いただき、参加者にとって大変有意義な時間となりました。

研修会終了後には3年ぶりとなる懇親会が開催され、来賓として徳島県知事 飯泉嘉門様、株式会社ときわ 高畑富士子様、小崎みどり様にご臨席いただきました。

はじめにとくしまレディース中央会 中本会長による挨拶があり、続いて来賓を代表して徳島県知事 飯泉嘉門様の乾杯の音頭により開宴となりました。会場は和やかな雰囲気の中、来賓の皆様やとくしまレディース中央会の会員間の交流・懇親の場となりました。最後に徳島県中小企業団体中央会 専務理事 木具恵様の一本締めにより散会となりました。



徳島県知事 飯泉嘉門様
乾杯の挨拶



徳島県中央会 専務理事 木具恵様
中締めの挨拶

☆今後のスケジュール☆

- 全国レディース中央会 通常総会（令和4年7月20日 全国中小企業団体中央会）
- 鳥取女性中央会とのリモート意見交換会（令和4年9月下旬予定）
- レディース中央会女性部会長会議・全国フォーラム（令和4年10月12日 青森県）
- 視察研修・交流会（令和4年11月下旬予定）
- 新年交流会・研修会（令和5年2月予定）



中央会トピックス

令和4年度 常任理事会 開催

当会の常任理事会が、令和4年5月26日（木）にホテルサンシャイン徳島アネックス（徳島市南出来島町）において開催されました。

常任理事会では、令和4年度第1回理事会の提出議案について協議され、例年同日に開催されていましたが第1回理事会については書面による開催となりました。



令和4年度 通常総会 開催



去る令和4年6月24日（金）、当会の令和4年度通常総会が、ホテルサンシャイン徳島アネックス（徳島市南出来島町）において会員268名（本人出席63名、委任状出席205名）をはじめ多数のご来賓出席のなか開催されました。なお、今年度につきましても新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、総会終了後の懇親会の開催は取りやめました。

定刻に至り、岸副会長開会の後、布川会長より挨拶があり、次いで徳島県知事 飯泉嘉門氏、四国経済産業局長 原 伸幸氏（代理：同局産業部長 岩崎正典氏）、徳島市長 内藤佐和子氏、徳島県商工会連合会会長 岡本富治氏、株式会社商工組合中央金庫徳島支店長 田中圭介氏、各氏よりご祝辞をいただきました。



徳島県中央会 布川 徹 会長



飯泉嘉門 徳島県知事



四国経済産業局 岩崎正典 産業部長



内藤佐和子 徳島市長



徳島県商工会連合会 岡本富治 会長

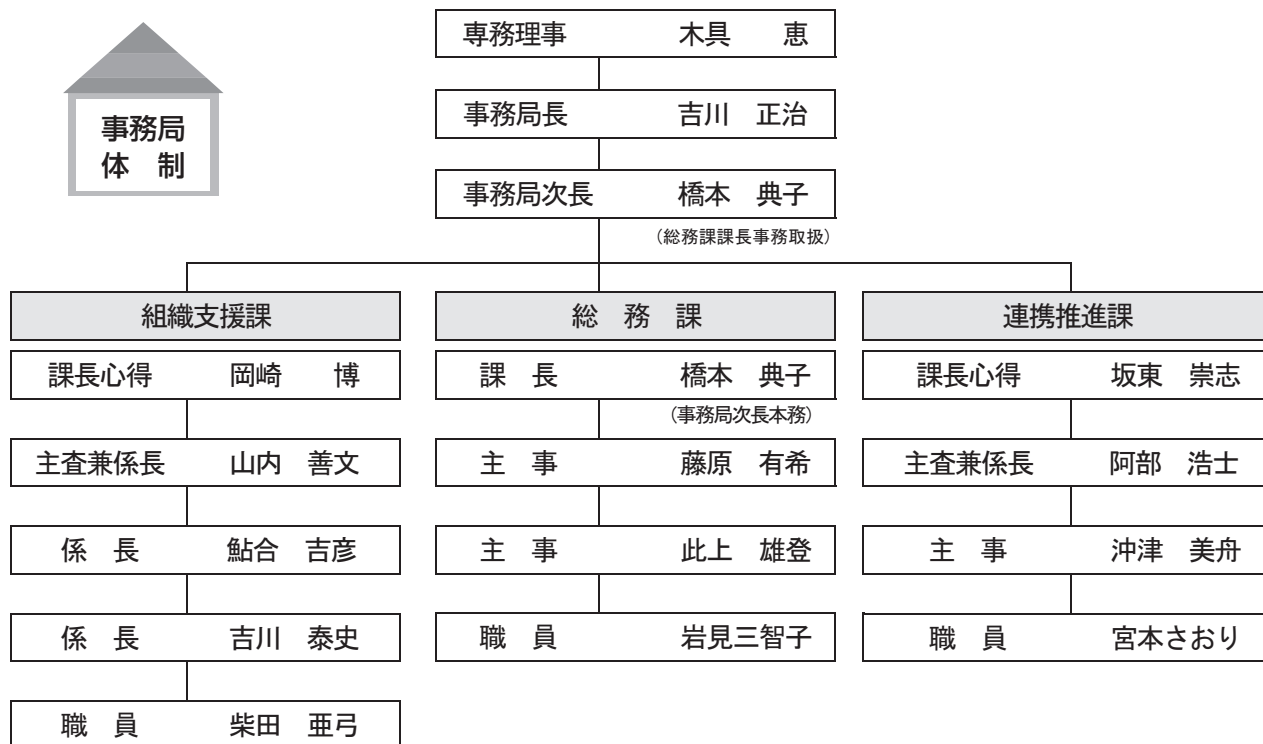


(株)商工組合中央金庫 田中圭介 徳島支店長

祝電披露並びに出席者数報告の後、会長が議長に選任されました。議案審議では各議案につき慎重な審議を経てそれぞれ原案通り承認可決されました。

令和4年度 中央会 事務局組織のご紹介

事務局 体 制



中央会新入職員のご紹介

本年4月1日より、新しく中央会の職員に仲間入りしました。
これから何かとお世話になりますが、ご指導の程よろしくお願い申し上げます。



このうえ ゆうと
此上 雄登〔総務課 主事〕

さそり座 血液型B型

■趣 味：手芸（羊毛フェルト等）

■自分の性格：熱し易く冷め易い

■コ メ ン ト：昨年度、嘱託員として総務課に配属され、このたび職員として改めて総務課に配属になりました。職員としては1年目で、至らない点も多々あると思いますが、よろしくお願いいたします。

組合活性化情報令和元年度第1号から中央会事務局職員が会員の皆様に、より親しんでもらえるよう、プライベートなこと（趣味、特技、熱中している物事、最近気になっている物事など）について、綴っていきます。

第13回目は、此上主事です。

此上 雄登

〔総務課主事／令和4年4月1日入職〕

申年・蠍座・血液型B型



①自己紹介

此上（このうえ）と申します。愛媛県の八幡浜市という田舎で育ちました。九州へフェリーが出ていたので、意外と知っている方もいらっしゃるかと思います。徳島には、大学を出て最初の就職先で配属された地区が徳島県でして、居心地の良さからそのまま居着きました。はじめて徳島に来た際、愛媛と違いとても風が強かったことが非常に強く印象に残っています。自転車通勤をしていたこともあり、向かい風の際に自転車が全く前に進めなくて、徳島の人はこちらが当たり前なのかと驚愕した覚えがあります。

中央会へは、去年の4月に嘱託員として入職しました。総務課で経理等の補助をさせていただいておりまして、偶然にも今年度の職員募集されていたため、応募し採用試験を経て今年度改めて職員として入職いたしました。

②趣味



元より熱しやすく冷めやすい性格でして、あまり長続きした趣味はありませんでした。その中でも、比較的長く続いた趣味が「羊毛フェルト」でした。

大学の時に友達のために作成したのがきっかけでハマリ、無心で羊毛に針でつつく作業なのですが、それがなぜか一番長続きした趣味でした。

しかし、子どもができてからは、赤ちゃんに目が離せないことや針が危ないため、自然と機会が減少していきました。そのため、今では子育てが趣味のようなもので、日々子どもの成長に一喜一憂しております。

子どもは2人の姉妹ですが、姉妹でも歯の生える時期など成長の速度も違って毎日新しい発見があります。下の子が最近ずりばいをはじめ、部屋を縦横無尽に移動するので、歩行器に乗せると非常に気に入ったみたいで、歩行器で部屋を歩き回っています。長女は歩行器が好きではないようで、すぐに抱っこを求めているので、そういったところでも違いが垣間見えました。



③最後に

職員として入職して2か月ほど経過しましたが、まだまだ新しい学びがあり、てんてこ舞いの日々を送っております。まだまだ、みなさまのご要望など期待に答えることは難しいとは思いますが日々精進してまいりますので、これからよろしくお願いいたします。



お知らせコーナー

中小企業活性化パッケージ

～ コロナ資金繰り支援の継続と収益力改善・事業再生・再チャレンジの促進 ～

経済産業省は、コロナ資金繰り支援の継続や増大する債務に苦しむ中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを促す総合的な支援策を展開するため、金融庁・財務省とも連携の上、「中小企業活性化パッケージ」を策定しました。今後は、本パッケージに基づき、中小企業の活性化に向けた施策を展開していきます。

I. コロナ資金繰り支援の継続

年度末の資金繰り支援の徹底を官民金融機関に要請するとともに、融資期間の延長をした上で実質無利子・無担保融資、危機対応融資を6月末まで継続するなど、コロナ資金繰り支援を継続します。

年度末の資金需要への対応

- ①年度末の事業者の資金繰り支援等のための金融機関との意見交換・要請
→年度末の資金繰り支援等の徹底について、内閣府特命担当大臣（金融）及び経済産業大臣より金融機関に要請。
- ②セーフティネット保証4号の期限延長
→一般枠（上限2.8億円、80%保証）に上乗せした別枠保証（上限2.8億円、100%保証）の期限を延長【3月1日まで→6月1日まで】

来年度以降の資金需要への対応

- ①実質無利子・無担保融資、危機対応融資の継続等
→新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業況が悪化している事業者に対する実質無利子・無担保融資、危機対応融資（*）の期限を延長【今年度末→6月末まで】
*商工中金と日本政策投資銀行による融資・資本性劣後ローン
→返済負担を軽減するための融資期間の延長【運転資金15年→20年】
- ②日本政策金融公庫の資本性劣後ローンの継続
→民間金融機関が自己資本とみなすことができる日本政策金融公庫の資本性劣後ローン（最大20年元本据置、上限額10億）を継続【来年度末まで】
- ③納税や社会保険料支払いの猶予制度の積極活用・柔軟な運用
→納税緩和制度に基づく猶予及び社会保険料の支払猶予制度（延滞税や延滞金を0.9%に軽減）の柔軟な運用（原則担保不要、口頭での事情説明も可など）を継続

①セーフティネット保証4号の期限延長

経営の安定に支障が生じている中小企業を、一般保証（最大2.8億円、80%保証）に上乗せした別枠保証（最大2.8億円、100%保証）の対象とするセーフティネット保証4号の期限を延長（3月1日→6月1日まで）。

セーフティネット保証4号の概要

1. 対象中小企業

- ①指定地域において1年間以上継続して事業を行っていること。
- ②災害の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。
*売上高等の減少について市区町村長の認定が必要

2. 内容（保証条件）

- ①対象資金：経営安定資金
- ②保証割合：100%保証
- ③保証限度額：一般保証（限度額2.8億円）と別枠で2.8億円
*セーフティネット保証5号と併用可。ただし、同じ枠。

3. ご利用手続きの流れ

- ①取引のある金融機関又は最寄りの信用保証協会に相談。
- ②対象となる場合、本店等（個人事業主の方は主たる事業所）所在地の市区町村に認定申請を行い、認定書を取得した上で保証付き融資を申込。

②政府系金融機関による実質無利子・無担保融資の継続等

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業況が悪化している事業者に対する実質無利子・無担保融資、危機対応融資（＊）を、融資期間を15年から20年に延長した上で期限を6月末まで延長。

＊商工中金と日本政策投資銀行による融資・資本金劣後ローン。

政府系金融機関による実質無利子・無担保融資の概要

	日本政策金融公庫 (中小事業)	商工中金 (危機対応融資)	日本政策金融公庫 (国民事業)
要件・支援内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヶ月間の売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して一定程度減少すること ①▲5%であれば、低利融資 当初3年間：基準利率▲0.9%、4年目以降：基準利率 ※中小事業・危機対応：1.07%→0.17%、国民事業：1.22%→0.32% ※2022年3月1日時点、貸付期間5年、信用力や担保の有無にかかわらず一律 ②さらに以下の要件を満たせば、利子補給を通じて当初3年間、実質無利子・無担保融資 小規模の個人事業主：▲5% 小規模の法人：▲15% その他：▲20%		
貸付期間 (据置期間)	設備資金20年以内、運転資金20年以内（据置期間は最大5年）		
上 限 額 (併用可)	3億円（実質無利子） 6億円（融資枠）	3億円（実質無利子） 6億円（融資枠）	6000万円（実質無利子） 8000万円（融資枠）
期 限	2022年3月末まで⇒2022年6月末まで継続		

③新型コロナ対策資本金劣後ローン（日本政策金融公庫）の継続

事業の成長・継続等を支援するため、民間金融機関が自己資本とみなすことができる日本政策金融公庫の資本金劣後ローン（最大20年元本据置、上限額10億）を来年度末まで継続。

日本政策金融公庫「新型コロナ対策資本金劣後ローン」の概要

融資対象	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者であって、以下のいずれかに該当する者 ①J-Startupに選定された事業者、又は中小機構が出資する投資ファンドから出資を受けた事業者 ②中小再生支援協議会（4月1日に「中小企業活性化協議会」に改組）の関与のもとで事業の再生を行う事業者、又は中小機構が出資する投資ファンドの関与のもとで事業の再生を行う事業者 ③事業計画を策定し、民間金融機関等による協調支援体制が構築（＊1）されている事業者（＊2） ＊1 原則として融資後概ね1年以内に民間金融機関等から出資又は融資による資金調達が見込まれること ＊2 民間金融機関等からの協調支援を希望しない場合等においては、認定支援機関の支援を受けて事業計画を策定していれば対象
融資限度額	【中小事業】1社あたり10億円（別枠）、【国民事業】1社あたり7,200万円（別枠）
融資期間	20年・15年・10年・7年・5年1ヵ月（期限一括償還） ＊5年を超えれば、手数料ゼロで期限前弁済可能
貸付利率	融資後当初3年間は一律0.5%、4年目以降は直近決算の業績に応じた利率（＊）を適用 ＊直近決算の業績に応じて、毎年適用利率の見直しを実施。
担保・保証人	無担保・無保証人
資本金の扱い	金融機関の債務者の評価において自己資本とみなすことが可能（＊） ＊償還期限の5年前までは残高の100%を資本とみなすことが可能。5年未満からは1年毎に20%ずつ資本とみなせる額が減少。
そ の 他	本制度による債務は、法的倒産時には全ての債務（＊）に劣後 ＊償還順位が同等以下とされているものを除く。

※「収益力改善・事業再生・再チャレンジの促進」については、記載省略

編集 後記

◆特集では、令和4年度における『徳島県商工労働観光部主要施策の概要』『徳島県中央会事業の概要』についてご紹介しています。ご興味のある施策や事業がございましたら、中央会までお問い合わせください。

◆今回の「ものづくりの達人」では、株式会社アスカ様をご紹介しています。現会長が35歳の若さで独立して以来創業44年。多少の縁あって会長ご本人の武勇伝は色々とお聞きしていましたが、会社の成り立ちから現在までのお話を詳しくうかがったのは初めてでした。会長がこういった考えや想いで事業に取り組んできたのか、社長をはじめ社内全体に濃厚に承継されているのが垣間見られたように思います。この度は興味深いお話をお聞かせいただきありがとうございました。

◆昔は寛容であったり、鷹揚に済ませられたり、考える状況ですらなかったりしたことが、近年では大きなテーマとして扱われることが増え、それらのことで間違った対応をしてしまうと、あっという間に拡散され言い訳も許され難い時代になっています。例えば、個人情報管理、サイバーセキュリティ、コンプライアンス、内部通報制度、不祥事対応、BCP、男女共同参画、ワークライフバランス、各種ハラスメント、メンタルヘルスケア、ジェンダー、など。すべてを深く知ることは難しいと思いますが、広く浅くは捉えておこうと思う今日この頃です。

◆今号も発刊にあたりご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。
最後までお読みいただきありがとうございました。



vol. 01
令和4年度 第1号
(年間4回発行 通巻第163号)

組合活性化情報 中央会とくしま



アジサイの花咲く参道 水彩画/布川 嘉樹